

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4647164号  
(P4647164)

(45) 発行日 平成23年3月9日(2011.3.9)

(24) 登録日 平成22年12月17日(2010.12.17)

(51) Int. Cl.	F I
<b>G06F 9/45 (2006.01)</b>	G06F 9/44 322E
	G06F 9/44 322D
	G06F 9/44 320C

請求項の数 12 (全 16 頁)

(21) 出願番号	特願2001-505281 (P2001-505281)	(73) 特許権者	500046438
(86) (22) 出願日	平成12年6月3日(2000.6.3)		マイクロソフト コーポレーション
(65) 公表番号	特表2003-502774 (P2003-502774A)		アメリカ合衆国 ワシントン州 9805
(43) 公表日	平成15年1月21日(2003.1.21)		2-6399 レッドモンド ワン マイ
(86) 国際出願番号	PCT/US2000/015247		クロソフト ウェイ
(87) 国際公開番号	W02000/079381	(74) 代理人	100077481
(87) 国際公開日	平成12年12月28日(2000.12.28)		弁理士 谷 義一
審査請求日	平成19年5月15日(2007.5.15)	(74) 代理人	100088915
(31) 優先権主張番号	09/337,814		弁理士 阿部 和夫
(32) 優先日	平成11年6月22日(1999.6.22)	(72) 発明者	ジェームズ エス. ミラー
(33) 優先権主張国	米国 (US)		アメリカ合衆国 15956 ワシントン
			州 ベルビュー ノースイースト 4プレ
			イス 17213

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 中間言語内の不定サイズ変数

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

記憶装置に記憶されたコンピュータ実行可能命令をプロセッサが実行することによって実施される方法であって、

実行エンジンが、変数のサイズによって分類され、最小サイズ変数、最大サイズ変数およびサイズ不定変数の順でソートされている変数のリストを含む中間言語コードを受信するステップと、

前記実行エンジンが、前記変数のリストの開始位置、終了位置および変数のサイズの境界位置を示す情報を受信するステップと、

前記実行エンジンが、前記中間言語コードに基づいてネイティブコードを生成するステップであって、

前記開始位置、終了位置および変数のサイズの境界位置を示す情報に基づいて、前記変数がサイズ不定変数を含むか否かを決定するステップと、

前記ネイティブコードが実行されるシステムのアーキテクチャに基づき、変換すべきサイズ不定変数のサイズを規定する基準に従って、前記サイズ不定変数に対応するサイズ確定変数を生成するステップと

を含む、ネイティブコードを生成するステップと、

前記実行エンジンが、前記ネイティブコードを出力するステップと

を備えたことを特徴とする方法。

【請求項2】

10

20

最初に、コンパイラが、ソースコードを前記中間言語コードにコンパイルするステップをさらに備えたことを特徴とする請求項 1 に記載の方法。

【請求項 3】

サイズ不定変数は、サイズ不定整数、サイズ不定符号なし整数またはサイズ不定実数のいずれかであることを特徴とする請求項 1 に記載の方法。

【請求項 4】

中間言語コードを受信するステップは、前記中間言語コードをコンピュータ可読記録媒体から受信することを特徴とする請求項 1 に記載の方法。

【請求項 5】

記憶装置に記憶されたコンピュータ実行可能命令をプロセッサが実行することによって実施される方法であって、

実行エンジンが、変数のサイズによって分類され、最小サイズ変数、最大サイズ変数およびサイズ不定変数の順でソートされている、中間言語コードの変数のリストを受信するステップと、

前記実行エンジンが、前記変数のリストの開始位置、終了位置および変数のサイズの境界位置を示す情報を受信するステップと、

前記実行エンジンが、前記開始位置、終了位置および変数のサイズの境界位置を示す情報に基づいて、前記変数がサイズ不定変数を含むか否かを決定するステップと、

前記変数がサイズ不定変数を含むと決定すると、前記実行エンジンが、ネイティブコードが実行されるシステムのアーキテクチャに基づき、変換すべきサイズ不定変数のサイズを規定するマシン固有の基準に従って、前記サイズ不定変数に対応するネイティブコードにおけるサイズ確定変数を生成するステップと

を備えたことを特徴とする方法。

【請求項 6】

前記ネイティブコードを出力するステップをさらに備えたことを特徴とする請求項 5 に記載の方法。

【請求項 7】

最初に、コンパイラが、前記変数を含むソースコードを前記中間言語コードにコンパイルするステップをさらに備えたことを特徴とする請求項 5 に記載の方法。

【請求項 8】

実行エンジンが、変数のサイズによって分類され、最小サイズ変数、最大サイズ変数およびサイズ不定変数の順でソートされている変数のリストを含む中間言語コードを受信するステップと、

前記実行エンジンが、前記変数のリストの開始位置、終了位置および変数のサイズの境界位置を示す情報を受信するステップと、

前記実行エンジンが、前記中間言語コードに基づいてネイティブコードを生成するステップであって、

前記開始位置、終了位置および変数のサイズの境界位置を示す情報に基づいて、前記変数がサイズ不定変数を含むか否かを決定するステップと、

前記ネイティブコードが実行されるシステムのアーキテクチャに基づき、変換すべきサイズ不定変数のサイズを規定する基準に従って、前記サイズ不定変数に対応するサイズ確定変数を生成するステップと

を含む、ネイティブコードを生成するステップと、

前記実行エンジンが、前記ネイティブコードを出力するステップと

を含む方法をプロセッサに実行させるためのコンピュータ実行可能命令を記録したコンピュータ可読記録媒体。

【請求項 9】

サイズ不定変数は、サイズ不定整数、サイズ不定符号なし整数またはサイズ不定実数のいずれかであることを特徴とする請求項 8 に記載のコンピュータ可読記録媒体。

【請求項 10】

10

20

30

40

50

変数のサイズによって分類され、最小サイズ変数、最大サイズ変数およびサイズ不定変数の順でソートされている変数のリストを含む中間言語コードを受信し、前記中間言語コードに基づいてネイティブコードを生成し、前記ネイティブコードを出力する実行エンジンであって、

前記中間言語コードの変数のリストの開始位置、終了位置および変数のサイズの境界位置を示す情報を受信し、

前記開始位置、終了位置および変数のサイズの境界位置を示す情報に基づいて、前記変数がサイズ不定変数を含むか否かを決定し、

前記ネイティブコードが実行されるシステムのアーキテクチャに基づき、変換すべきサイズ不定変数のサイズを規定する基準に従って、前記サイズ不定変数に対応するサイズ確定変数を生成することを特徴とする実行エンジンを備えたことを特徴とするデバイス。

【請求項 1 1】

実行エンジンが、変数のサイズによって分類され、最小サイズ変数、最大サイズ変数およびサイズ不定変数の順でソートされている、中間言語コードの変数のリストを受信するステップと、

前記実行エンジンが、前記中間言語コードの変数のリストの開始位置、終了位置および変数のサイズの境界位置を示す情報を受信するステップと、

前記実行エンジンが、前記開始位置、終了位置および変数のサイズの境界位置を示す情報に基づいて、前記変数がサイズ不定変数を含むか否かを決定するステップと、

前記変数がサイズ不定変数を含むと決定すると、前記実行エンジンが、ネイティブコードコードが実行されるシステムのアーキテクチャに基づき、変換すべきサイズ不定変数のサイズを規定するマシン固有の基準に従って、前記サイズ不定変数に対応するネイティブコードにおけるサイズ確定変数を生成するステップと

を備えた方法をプロセッサに実行させるためのコンピュータ実行可能命令を記録したコンピュータ可読記録媒体。

【請求項 1 2】

変数のサイズによって分類され、最小サイズ変数、最大サイズ変数およびサイズ不定変数の順でソートされている変数のリストを受信し、前記変数がサイズ不定変数を含むか否かを決定し、前記変数がサイズ不定変数を含むと決定すると、ネイティブコードが実行されるシステムのアーキテクチャに基づき、変換すべきサイズ不定変数のサイズを規定するマシン固有の基準に従って、前記サイズ不定変数に対応するネイティブコードにおけるサイズ確定変数を生成する実行エンジンであって、

前記中間言語コードの変数のリストの開始位置、終了位置および変数のサイズの境界位置を示す情報を受信し、

前記開始位置、終了位置および変数のサイズの境界位置を示す情報に基づいて、前記変数がサイズ不定変数を含むか否かを決定することを特徴とする実行エンジンを備えたことを特徴とするデバイス。

【発明の詳細な説明】

【0001】

(発明の分野)

本発明は、一般に中間言語に関し、より詳細には、このような中間言語内の不定サイズ変数に関する。

【0002】

(発明の背景)

プログラミング言語のための中間言語型モデルがますます普及してきている。中間言語モデルにおいて、ソースコードは一般に、望ましくは実質的にプラットフォーム独立の中間言語にコンパイルされる。コードが特定のプラットフォーム上で動作することを望まれているとき、このプラットフォーム上の実行エンジンは、中間言語を、プラットフォームによって理解可能なネイティブコードにインタプリタあるいはコンパイルする。中間言語を使用するシステムの例には、Java (登録商標) 仮想マシンが含まれる。

10

20

30

40

50

## 【 0 0 0 3 】

したがって、中間言語コードの利点は、そのプラットフォームポータビリティである。ソースコードが中間言語コードにコンパイルされると、次に、この後者のコードは、異なるプラットフォームに分散されることが望ましく、これらは、x 8 6 タイプ、PowerPC（登録商標）およびDEC Alphaプロセッサなど、異なる基礎的なプロセッサを有する。そのコードは、正しくネイティブコードにコンパイルまたはインタプリトされ、実行される。すなわち、プログラムのソースコードは、プログラムが動作するように意図されたあらゆるタイプのプラットフォーム毎に、リコンパイルされる必要がないことが望ましい。

## 【 0 0 0 4 】

しかし、現在の中間言語モデルは、異なるプラットフォーム間の最適なスケーラビリティを提供しない。これに関連したスケーラビリティは一般に、プログラムがローエンドおよびハイエンドプラットフォーム上で十分に動作する能力を指す。ローエンドプラットフォームは、3 2 ビットアーキテクチャを有することができ、これは、プロセッサが最大3 2 ビット幅のデータ（つまり、3 2 ビットのデータ長の「ワード」）を一度に処理できることを意味する。逆に、ハイエンドプラットフォームは、6 4 ビットアーキテクチャを有することができ、これは、プロセッサが最大6 4 ビット幅のデータを一度に処理できることを意味する。

10

## 【 0 0 0 5 】

たとえば、従来技術では、ソースコードを中間言語コードにコンパイルすることができ、中間言語コードが、符号なし（すなわち、ポインタ）のデータタイプを有する変数など3 2 ビットの変数を、自動的に指定する。3 2 ビットアーキテクチャを有するローエンドプラットフォームでは、これはアーキテクチャの全（3 2 ビット）処理能力が利用されるので問題ではない。しかし、6 4 ビットアーキテクチャを有するハイエンドプラットフォームでは、3 2 ビット変数のみの指定は、アーキテクチャの全（6 4 ビット）処理能力が十分に利用されないことを意味する。

20

## 【 0 0 0 6 】

したがって、6 4 ビットアーキテクチャの全能力は、ソースコードを中間言語コードにコンパイルするとき、あるいはソースコード自体が書かれるとき、変数のサイズ（3 2 ビット、6 4 ビットなど）が自動的に固定される中間言語コードにより使用できない可能性がある。全能力を使用するには、ソースコードを中間言語コードにリコンパイルしなければならない可能性があり、あるいはさらに悪いことに、ソースコードを書き直して6 4 ビット変数を3 2 ビット変数の代りに指定しなければならない可能性がある。しかし、所望のターゲットプラットフォームに関わらず、6 4 ビット変数を演繹的に指定することは、実行できる解決策ではない。このことは、中間言語コードが3 2 ビットプラットフォーム上で動作しない結果となり、たとえば、これらが6 4 ビット変数を処理できないからである。

30

## 【 0 0 0 7 】

これは単に、データタイプおよびデータタイプサイズの一例であることに留意されたい。他のデータタイプには、整数、浮動小数点（すなわち、実数）などが含まれる。データタイプは他のサイズである可能性もあり、これには3 2 ビットおよび6 4 ビットのほかに、特に古いプロセッサを扱っているときは8 ビットおよび1 6 ビットが含まれ、ならびにより最新のプロセッサを扱っているときは1 2 8 ビットおよび2 5 6 ビットなどが含まれる。一般に、本明細書で使用されるデータタイプという用語は、あらゆるタイプのデータタイプを指し、データタイプサイズは、あらゆるサイズのn ビットを指し、n は制限されない。

40

## 【 0 0 0 8 】

データタイプおよびデータタイプサイズの問題は、暗示的に、様々な中間言語によって不利な方法により対処される。他の2つのタイプの中間言語は、Oコードを含み、これはコンパイラにより、BCPL（「B Computer Programming Language」という、一般に使用されるCプログラミング言語以前のもの）で書かれたソースコードから生成される。さら

50

に、pコードが含まれ、これはコンパイラにより、Pascalで書かれたソースコードから生成される。Oコードは、データタイプのサポートを有していない。つまり、Oコードは整数、浮動小数点、符号なし整数（すなわち、ポインタ）などを区別しない。さらに、すべての変数は、それらのデータタイプに関わらず同じサイズである。pコードは、異なるデータタイプを可能にするが、異なるサイズのデータタイプを提供しない。

**【0009】**

したがって、変数のデータタイプのサイズを、中間言語コードが動作するプラットフォームに従って決定できないことは、中間言語コードのスケラビリティを著しく損なう。結果として、中間言語コードの有用性が減る。これは、中間言語コードが一般に最初の場所において、直接ソースコードからコンパイルされるネイティブコードと比較して、より高いポータビリティのために、使用されるからである。これらおよび他の理由により、本発明の必要性がある。

**【0010】**

（発明の概要）

本発明は、中間言語内の不定サイズ変数に関する。一実施形態では、コンピュータ実行方法は最初に、サイズ不定変数を有する中間言語コードを入力する。この方法は、ネイティブコードを中間言語コードに基づいて生成し、マシン固有の基準に従って、サイズ不定変数に対応するサイズ確定変数を生成することを含む。次に、この方法は、ネイティブコードを出力し、たとえば一実施形態では、この方法は、ネイティブコードを実行する。

**【0011】**

たとえば、一実施形態では、すでに中間言語コードにおけるプログラムは、ポインタ（すなわち、符号なしデータタイプを有するもの）であり、かつサイズ不定である変数を有することができる。ポインタは変数のタイプであり、変数がある範囲のメモリセル内でメモリセルを参照する。ポインタによって参照することができるメモリセルの範囲は、ポインタのサイズによって制限される。32ビットポインタは、 $2^{32}$ ものセルを参照することができるが、64ビットポインタは $2^{64}$ ものセルを参照することができる。32ビット、64ビットなどのポインタは、正確にはサイズ確定ポインタを指し、これらは確定サイズを有する。したがって、サイズ不定ポインタは、確定サイズを有していないポインタである。つまり、変数は、中間言語コード自体において、32ビットのサイズ、64ビットのサイズなどとして指定されない。

**【0012】**

中間言語コードがネイティブコードに変換されたとき、ネイティブコードが動作する基礎的なプラットフォームが、たとえば、このポインタのサイズを指図する。32ビットアーキテクチャの場合、サイズ不定ポインタを32ビットポインタに変換することができ、64ビットアーキテクチャの場合、サイズ不定ポインタを64ビットポインタに変換することができる。これは、単一の中間言語コードが、32ビットおよび64ビットアーキテクチャ上で十分に動作できることを意味する。

**【0013】**

したがって、本発明の実施形態は、従来技術に勝る利点に備える。本発明の実施形態によるプログラムの中間言語コードは、ローエンドおよびハイエンドプラットフォームの双方でスケールリングすることができ、プログラムのソースコードを中間言語コードにリコンパイルしたり、あるいは書き直す必要がない。つまり、プログラムが動作するプラットフォームのマシン固有の基準に応じて、サイズ不定変数は、プログラムが動作するプラットフォームに適切なサイズ確定変数に変換される。

**【0014】**

本発明は、コンピュータ実行方法、マシン可読媒体、コンピュータ化されたシステム、デバイスおよび様々な範囲のコンピュータを含む。本明細書に記載されたもの以外に、本発明の他の態様、実施形態および利点は、詳細な説明を読むことによって、かつ図面を参照して明らかになるであろう。

**【0015】**

(発明の詳細な説明)

以下の本発明の例示的实施形態の詳細な説明では、その一部を形成する添付の図面への参照を行い、これにおいては、本発明を実施することができる特定の例示的实施形態を示す。これら実施形態を十分詳細に記載して、当業者が本発明を実施できるようにし、本発明の精神または範囲から逸れることなく、他の実施形態を利用できること、および論理的、機械的、電気的および他の変更を行うことができることを理解されたい。したがって、以下の詳細な説明は、限定の意味に解釈されるものではなく、本発明の範囲は、付属の特許請求の範囲によってのみ定義される。

【0016】

後に続く詳細な説明のいくつかの部分は、コンピュータメモリ内のデータビットにおけるオペレーションのアルゴリズムおよび記号的表現に関して提示される。これらアルゴリズムの記載および表現は、データ処理業界における当業者によって使用されて、もっとも効果的にそれらの働きの実質を他の当業者に伝えるための手段である。アルゴリズムは、本明細書において、かつ一般には、所望の結果に通じる自己矛盾のないステップのシーケンスとして表される。ステップは、物理量の物理的操作を必要とするものである。通常、必須ではないが、これらの量は、電気または磁気信号の形式を取り、格納され、転送され、結合され、比較されかつそうでなければ操作することができる。

【0017】

これらの信号をビット、値、要素、シンボル、キャラクタ、用語、数などと呼ぶことは、時として好都合であると証明されており、これは主として一般的な使用の理由のためである。しかし、これらの全ておよび類似の用語が、適切な物理量に関連付けられるものであり、これらの量に適用された好都合なラベルでしかないことに留意されたい。具体的に述べられていない限り、そうでない場合は以下の考察から明らかであるように、本発明全体で、処理またはコンピューティングまたは計算または決定または表示などの用語を使用する考察は、コンピュータシステムまたは類似の電子コンピューティングデバイスの動作および過程を指し、これらがコンピュータシステムのレジスタおよびメモリ内で物理(電子)量として表現されたデータを操作し、コンピュータシステムのメモリまたはレジスタまたは他のそのような情報記憶装置、伝送または表示デバイス内で物理量として類似の方法で表現された他のデータに変換することを理解されたい。

【0018】

(オペレーティング環境)

図1を参照して、本発明の実施形態を協働して実施することができるハードウェアおよびオペレーティング環境を示す。図1の記載は、本発明を協働して実施することができる、適切なコンピュータハードウェアおよび適切なコンピューティング環境の簡単で一般的な記載を提供するように意図される。必要ではないが、本発明を一般に、パーソナルコンピュータなどのコンピュータによって実行される、プログラムモジュールなどのコンピュータ実行可能命令に関連して記載する。一般に、プログラムモジュールには、ルーチン、プログラム、オブジェクト、コンポーネント、データ構造などが含まれ、これらが特定のタスクを実行し、あるいは特定の抽象データタイプを実施する。

【0019】

さらに、本発明を他のコンピュータシステム構成により実施することができ、これらにはハンドヘルドデバイス、マルチプロセッサシステム、マイクロプロセッサベースまたはプログラム可能な家電製品、ネットワークPC、ミニコンピュータ、メインフレームコンピュータなどが含まれることは、当業者には理解されよう。本発明はまた、分散コンピューティング環境において実施することもでき、タスクがリモートの処理デバイスによって実行され、これらが通信ネットワークを介してリンクされる。分散コンピューティング環境では、プログラムモジュールをローカルおよびリモートの記憶デバイスに位置付けることができる。

【0020】

本発明を実施するための図1の例示的ハードウェアおよびオペレーティング環境は、コン

10

20

30

40

50

コンピュータ 20 の形式における汎用コンピューティングデバイスを含み、これは、処理装置 21、システムメモリ 22、および、システムメモリを含む様々なシステムコンポーネントを処理装置 21 に動作可能に結合するシステムバス 23 を含む。1 つのみまたは複数の処理装置 21 がある可能性があり、コンピュータ 20 のプロセッサは、単一の中央処理装置 (CPU)、または複数の処理装置を備え、これは一般に並列処理環境と呼ばれる。コンピュータ 20 は、従来のコンピュータ、分散コンピュータまたは他のいかなるタイプのコンピュータにすることもでき、本発明はそのように限定されない。

**【0021】**

システムバス 23 は、いくつかのタイプのバス構造のいずれにすることもでき、これには、メモリバスまたはメモリコントローラ、周辺バス、および様々なバスアーキテクチャのいずれかを使用するローカルバスが含まれる。システムメモリは、単にメモリと呼ばれることもあり、読取り専用メモリ (ROM) 24 およびランダムアクセスメモリ (RAM) 25 を含む。基本入出力システム (BIOS) 26 は、起動中など、情報をコンピュータ 20 内の要素の間で転送するための助けとなる基本ルーチンを含み、ROM 24 に格納される。コンピュータ 20 はさらに、図示しないハードディスクから読み取りかつこれに書き込むためのハードディスクドライブ 27、取外し可能磁気ディスク 29 から読み取りあるいはこれに書き込むための磁気ディスクドライブ 28、および、CD-ROM または他の光媒体などの取外し可能光ディスク 31 から読み取りあるいはこれに書き込むための光ディスクドライブ 30 をさらに含む。

**【0022】**

ハードディスクドライブ 27、磁気ディスクドライブ 28、および光ディスクドライブ 30 は、システムバス 23 に、それぞれハードディスクドライブインタフェース 32、磁気ディスクドライブインタフェース 33、および光ディスクドライブインタフェース 34 によって接続される。ドライブおよびそれらの関連付けられたコンピュータ可読媒体が、コンピュータ 20 用のコンピュータ可読命令、データ構造、プログラムモジュールおよび他のデータの揮発性記憶装置を提供する。磁気カセット、フラッシュメモリカード、デジタルビデオディスク、ベルヌーイカートリッジ、ランダムアクセスメモリ (RAM)、読取り専用メモリ (ROM) など、コンピュータにより可読であるデータを格納することができるいかなるタイプのコンピュータ可読媒体も例示的オペレーティング環境において使用できることを、当業者には理解されたい。

**【0023】**

いくつかのプログラムモジュールをハードディスク、磁気ディスク 29、光ディスク 31、ROM 24 または RAM 25 において格納することができ、これには、オペレーティングシステム 35、1 または複数のアプリケーションプログラム 36、他のプログラムモジュール 37 およびプログラムデータ 38 が含まれる。ユーザは、コマンドおよび情報をパーソナルコンピュータ 20 へ、キーボード 40 およびポインティングデバイス 42 などの入力デバイスを介して入力することができる。他の入力デバイス (図示せず) には、マイク、ジョイスティック、ゲームパッド、衛星放送受信アンテナ、スキャナなどを含むことができる。これらおよび他の入力デバイスは、システムバスに結合されるシリアルポートインタフェース 46 を介して、処理装置 21 に接続されるが、これを、パラレルポート、ゲームポートまたはユニバーサルシリアルバス (USB) など、他のインタフェースによって接続することができる。モニター 47 または他のタイプの表示デバイスは、ビデオアダプタ 48 などのインタフェースを介して、システムバス 23 に接続される。モニターに加えて、コンピュータは、典型的には、スピーカおよびプリンタなど、他の周辺出力デバイス (図示せず) を含む。

**【0024】**

コンピュータ 20 は、ネットワーク環境において、リモートコンピュータ 49 など、1 つまたは複数のリモートコンピュータへの論理接続を使用して動作することができる。これらの論理接続は、コンピュータ 20 に結合された通信デバイスまたはコンピュータ 20 の一部によって達成され、本発明は特定のタイプの通信デバイスに限定されない。リモート

10

20

30

40

50

コンピュータ 49 は、別のコンピュータ、サーバ、ルータ、ネットワーク PC、クライアント、ピアデバイスまたは他の共通ネットワークノードにすることができ、典型的には、コンピュータ 20 に関して上述した要素の多くまたはすべてを含むが、記憶デバイス 50 のみを図 1 に例示した。図 1 に示す論理接続は、ローカルエリアネットワーク (LAN) 51 およびワイドエリアネットワーク (WAN) 52 を含む。このようなネットワーク環境は、オフィスネットワーク、企業全体のコンピュータネットワーク、イントラネットおよびインターネットにおいて一般的であり、これらはすべてのタイプのネットワークである。

#### 【0025】

LAN ネットワーキング環境において使用するとき、コンピュータ 20 は、ネットワークインタフェースまたはアダプタ 53 を介して、ローカルネットワーク 51 に接続され、これは通信デバイスの 1 つのタイプである。WAN ネットワーキング環境において使用するとき、コンピュータ 20 は、典型的には、モデム 54、通信デバイスの 1 つのタイプ、または他のいかなるタイプの通信デバイスを含み、インターネットなどのワイドエリアネットワーク 52 を介して通信を確立する。モデム 54 は、内部あるいは外部にすることができ、シリアルポートインタフェース 46 を介して、システムバス 23 に接続される。ネットワーク環境では、パーソナルコンピュータ 20 に関して示したプログラムモジュールまたはその一部を、リモート記憶デバイスに格納することができる。図示のネットワーク接続は例示的であり、コンピュータ間の通信リンクを確立するための他の手段および通信デバイスを使用できることを理解されたい。

#### 【0026】

(中間言語環境)

このセクションでは、本発明の一実施形態による中間言語環境の概略を提供する。図 2 を参照して、本発明の一実施形態による中間言語環境を示す。図 2 の環境は、実行エンジン 200 を含む。Visual Basic (VB)、Visual C++ (VC++) および他のソースなど、多数のソースコード言語のソースが、コンパイラ 204 などのコンパイラによって、中間言語 (IL) コードにコンパイルされる。次に、実行エンジン 200 は、コンパイラ、インタプリタまたはジャストインタイムコンパイラなどのメカニズムを介して、IL コードを、特定のプラットフォームに固有の実行コードに (中間コードに基づいて) コンパイル、インタプリタあるいはジャストインタイムコンパイルすると、この実行可能コードを実行する。実行可能コードは、ネイティブコードとも呼ばれる。つまり、実行エンジン 200 は、中間コードを実行用の実行可能コードに変換し、ネイティブコードを実行する。さらに、一実施形態では、実行エンジン 200 は、IL サイズ不定変数に対応するネイティブのサイズ確定変数を生成するためのメカニズムを含み、詳細な説明は、さらなるセクションにおいて記載する。

#### 【0027】

一実施形態では、コンパイラ 204、実行エンジン 200 および実行エンジンの構成部分のそれぞれを、プロセッサによってメモリなどのコンピュータ可読媒体から実行されるコンピュータプログラムにすることができ、コンパイラ 204 などのコンパイラは、当技術分野内で知られている。さらに、C、Visual Basic などのソースコード言語をネイティブコードにコンパイルする使用可能なコンパイラは、その代りに中間言語コードを生成するように修正可能である。一実施形態では、多数のソースコード言語のソース、IL コードおよび実行可能コードのそれぞれをデータとして、メモリまたはハードディスクドライブなどのコンピュータ可読媒体上に格納することができる。しかし、本発明はそのように限定されない。

#### 【0028】

実行エンジン 200 は、それが動作する特定の基礎的なマシンプラットフォームに基づくこと、すなわち、それが動作する基礎的なマシンプラットフォームについての情報を含むことが望ましいことに留意されたい。これにより、IL コードサイズ不定変数に対応するネイティブコードサイズ確定変数を生成し、その決定を基礎的なマシンプラットフォーム

10

20

30

40

50

に基づくようにするメカニズムとすることができる。

【0029】

一実施形態では、実行エンジン200は、コンパイラ204を含んでいないシステムの一部であり、コンパイラ204がソースコードをILコードにプリコンパイルし、これは、たとえば、システム内のコンピュータ可読媒体上に格納される。他の例として、ILコードがシステムによって受信され、ネイティブコードに変換され、動作する。もう1つの実施形態では、実行エンジンおよびその構成部分が、詳細な説明の先行するセクションにおいて記載されたコンピュータなど、デバイスの一部である。本発明に従う他のデバイスには、テレビ用のセットトップボックス、ハンドヘルドデバイス、テレビセット、家電デバイス、ラップトップコンピュータ、ハンドヘルドコンピュータ、アプライアンス、デスクトップコンピュータおよびカーエレクトロニクスデバイスが含まれる。本発明はそのように限定されない。このようなデバイスは、典型的には、プロセッサ、およびメモリなどのマシン可読媒体を含み、実行エンジン200およびその構成部分がプロセッサによって媒体から実行されるようにする。

10

【0030】

(概観)

詳細な説明のこのセクションでは、本発明の少なくともいくつかの実施形態が動作する方法の概略を記載する。この記載は、詳細な説明の以下のセクションにおいて提示される、本発明の異なる実施形態の方法およびシステムを理解するための基礎を提供する。概略を、図3および図4を参照して記載する。

20

【0031】

最初に図3を参照して、本発明の一実施形態のオペレーションを例示する。メカニズム300は、図2の実行エンジン200の一部にすることができ、サイズ不定変数などのIL変数302を有するILコードを入力する(たとえば、コンピュータ可読媒体から)。サイズ不定変数は、ILコードからコンパイルされたソースコードが書かれる時点で、サイズ不定であるとして指定される。すなわち、プログラマは、変数をサイズ不定として指定するための決定を行う。メカニズム300は、ILコードに対応するネイティブコードを生成し、ILサイズ不定変数に対応するサイズ確定変数などの変数302に対応するネイティブ変数304を含む。ILコード自体は、図3に図示しないソースコードからコンパイルされる。さらに、生成されると、ネイティブコードを出力することができる。一実施形態では、ネイティブコードを出力することが、ネイティブコードを実行することとして定義される。この概略の記載の残りは、ILコード変数302がサイズ不定であり、つまりこれが固定サイズではないデータタイプを有することを仮定し、ネイティブコード変数304が、メカニズム300によって決定されたサイズを有する。一実施形態におけるメカニズム300は、プロセッサによってコンピュータ可読媒体から実行されるコンピュータプログラム(またはその一部)であるが、本発明はそのように限定されない。

30

【0032】

ILコード変数302は、いかなるタイプのデータタイプも有することができ、本発明はそのように限定されない。たとえば、変数302を、サイズ不定整数、サイズ不定符号なし整数(ポインタにすることもできる)、およびサイズ不定実数(浮動小数点とも呼ばれる)にすることができる。メカニズム300は、変数302のサイズ情報を含む情報306を参照することによって、変数302のサイズを決定する。つまり、情報306は、具体的に変数302のサイズを線引きする。

40

【0033】

一実施形態では、情報306は、シグネチャファイルと呼ばれるものの一部である。シグネチャファイルは、ILコードによって表現されるコンピュータプログラムのオブジェクトクラスのメソッドについて特定の情報を含む。オブジェクトクラスという用語は、当技術分野内で知られており、一般にオブジェクト指向プログラミングに関連して、オブジェクトのクラスの特定の定義を指し、そこから特定のオブジェクトをインスタンス化することができる。オブジェクトは、一般に不透明であり、他のオブジェクトは、そのオブジェ

50

クトの1または複数のメソッドを介して、そのオブジェクトにアクセスのみできるようにし、オブジェクトは、各メソッドによって定義された特定の機能性を実行するようにオブジェクトに求める。各メソッドは一般に、変数302など、1または複数のローカル変数を有する。したがって、シグネチャファイルは、特定のメソッドに関する情報を含む。この情報は、たとえば、変数302のサイズを線引きする情報306を含むことができる。

【0034】

したがって、情報306を参照することによって、メカニズム300は、変数302のサイズがすでに定義されている(32ビット整数、64ビット実数など)か否か、または仮定されたように、サイズが不定である(サイズ不定整数など)か否かを決定することができる。サイズが不定であった場合、メカニズム300は、さらに基準308を参照して、対応するネイティブコード変数304がなるべきサイズを決定する。

10

【0035】

一実施形態では、この基準308はマシン固有であり、ネイティブコードが実行されるシステムのアーキテクチャに関係する。たとえば、典型的なx86タイプのプロセッサでは、基準308により、あらゆるサイズ不定変数を32ビット変数に解決(resolve)すると規定することができる、DEC Alphaプロセッサでは、基準308により、あらゆるサイズの不定変数を64ビット変数に解決すると規定することができる。しかし、本発明は特定の基準308に限定されない。

【0036】

たとえば、特定の基準308により、あらゆるサイズ不定変数を可能な最大サイズの変数に解決すると規定することができる。別法として、基準308により、サイズ不定整数変数を、たとえばあるサイズに解決し、一方、サイズ不定浮動小数点変数を別のサイズに解決すると規定することができる。

20

【0037】

この方法において、メカニズム300は、不定サイズILコード変数302に対応する確定サイズネイティブコード変数304を生成することができる。メカニズム300は、サイズ情報306を使用して、ILコード変数302が不定サイズであることを決定する。次に、メカニズム300は、基準308を使用して、対応するネイティブコード変数304のサイズを決定する。メカニズム300は最後に、確定サイズネイティブコード変数304を生成する。

30

【0038】

一例は、本発明の実施形態をさらに理解することにおいて例示的なものである。ソースコードのILコード表現「var x int」を考察すると、これは整数タイプの変数を指定するものである。ソースコード自体は整数のサイズを指定しない。すなわち、たとえば短整数および長整数のそれぞれに対応する「short」または「long」を指定しない。したがって、実行エンジンは、変数xをネイティブコードにコンパイルあるいはインタプリトするとき、この整数のサイズを解決する必要がある。実行エンジンが32ビットプラットフォーム上で動作する場合、たとえば、サイズ不定整数を含むすべてのサイズ不定変数を、対応する32ビット変数に解決することを規定するための、固有の基準を有することができる。したがって、変数xは、32ビット整数に解決される。逆に、実行エンジンが64ビットプラットフォーム上で動作する場合、サイズ不定符号なし変数のみを64ビット符号なし変数に解決し、他のすべてのサイズ不定変数については32ビット変数に解決することを規定するための、固有の基準を有することができる。この後者の実施例でも、変数xは、32ビット整数に解決される。しかし、上述したように、本発明は、サイズ不定変数を解決するための特定の基準に限定されない。

40

【0039】

図4を参照して、本発明の一実施形態にかかる中間言語変数のサイズが決定される方法を具体的に例示する図を示す。最小サイズ変数、最大サイズ変数、およびサイズ不定変数を含み、変数のサイズによって分類された変数400のリストは、ソースコードからILコードへのコンパイルプロセスの一部として生成され、リスト400が、実行エンジンに

50

沿って渡されるILコードの一部となる。言い換えれば、一実施形態では、リスト400は、図3のメカニズム300によって依拠された図3のサイズ情報306である。しかし、本発明はそのように限定されない。

【0040】

したがって、図4に示すようなリスト400は、16ビット(または「short」)変数402、32ビット(または「long」)変数404および不定サイズ変数406を含む。リスト400は、開始408および終了414、ならびに16ビット変数402を32ビット変数404から分離する第1の境界410、および32ビット変数404を不定サイズ変数406から分離する第2の境界412を有する。

【0041】

一実施形態では、IL変数のサイズがこのリストに関して、以下に記載するように決定される。ILコードと共に、リスト400に関して渡された情報(ILコード自体の生成中に生成された)は、リスト400における変数の総数を含み、たとえば、配列variables[beginning=1..end=total number of variables]がリストを指定する。ILコードと共に渡された情報は、リスト400内の16ビット変数402の数も含み、変数variables[beginning..first boundary=number of 16-bit variables]が16ビット変数を指定する。ILコードと共に渡された情報は、加えて、リスト400内の32ビット変数404の数を含み、変数variables[first boundary+1..second boundary=first boundary+number of 32-bit variables]が32ビット変数を指定する。したがって、変数[second boundary+1..end]がサイズ不定変数を指定する。最後に、ILコードと共に渡された情報は、各変数のリスト番号を含み、variables[list number of a particular variable]が特定の変数を指定する。

【0042】

したがって、この情報を有することにより、特定の変数のリスト番号が分かっている場合には、特定の変数のサイズを容易に決定することができ、このときILコードと共に渡された情報が、各変数のリスト番号も含む。たとえば、合計10個の変数がメソッドにあり、5個の16ビット変数および3個の32ビット変数が含むことができる。したがって、5以下のリスト番号を有する変数は、その変数が16ビットであることを意味する。5より大きい8以下であるリスト番号を有する変数は、その変数が32ビットであることを意味する(8は、5個の16ビット変数および3個の32ビット変数を加算することによって決定される)。最後に、8より大きいリスト番号を有する変数は、その変数がサイズ不定であることを意味する。すなわち、この実施形態では、変数リストの変数サイズ境界に対する特定の変数の位置を参照することで、容易に特定の変数のサイズが決定する。

【0043】

(方法)

詳細な説明のこのセクションでは、本発明の様々な実施形態によるコンピュータ実行方法を記載する。コンピュータ実行方法は、少なくとも部分的には、コンピュータ(図1のコンピュータなど)上で動作する1または複数のプログラム、つまり、メモリなどのコンピュータ可読媒体からコンピュータのプロセッサによって実行されるプログラムとして実現することができる。プログラムは、別のコンピュータ上に分散および実装および実行のために、フロッピー(登録商標)ディスクまたはCD-ROMなど、マシン可読媒体上に格納可能であることが望ましい。

【0044】

図5を参照して、本発明の一実施形態にかかるコンピュータ実行方法を示す。500で、IL変数が、たとえばILコードを入力することの一部として入力される。ILコードが入力される方法は、本発明によって限定されない。たとえば、ILコードを、インターネットを介して受信することができ、あるいは、ハードディスクドライブまたは不揮発性メモリなど、コンピュータ可読媒体から読み取ることができる。

【0045】

502で、500で受信されたIL変数がサイズ不定であるかどうか決定される。一実

10

20

30

40

50

施形態では、この決定が、詳細な説明の以前のセクションで記載されたように行われ、たとえば、ILコードと共に渡された情報、記載されたような変数のリストに関する情報などを参照することによる。IL変数が不定サイズを有した場合、この方法は504へ進行し、そうでない場合、この方法は506へ進行する。

【0046】

504で、不定サイズ変数が確定サイズ変数に解決される。つまり、IL変数に対して対応するネイティブ変数のサイズが決定される。一実施形態では、これはマシン固有の基準に従って、詳細な説明の以前のセクションで記載されたように実施される。たとえば、プラットフォームがx86タイプのプラットフォームであった場合、サイズ不定変数は、32ビットサイズの変数に解決されることができる。しかし、本発明はそのように限定され

10

【0047】

最後に、506で、IL変数に対して対応するネイティブ変数が、たとえばILコードに対応するネイティブコードを生成することの一部として生成される。506へ502から進行した場合、ネイティブ変数のサイズが、500で受信されたIL変数のサイズによって指図される。506へ504から進行した場合、ネイティブ変数のサイズが、504で行われた決定によって指図される。

【0048】

当業者には理解できるように、本発明の一実施形態による方法は、図5の特定の方法において図示しない他の部分を含むことができる。たとえば、ソースコードからのILコードのコンパイルは、IL変数が確定サイズを有するか否かを決定するために使用される情報の生成を含み、これを500の前に実行することができる。もう1つの実施例として、506の後に、生成されたネイティブコードを出力することができ、一実施形態では、ネイティブコードを出力することが、コードが動作するプラットフォーム上で、そのコードを実行することを含む。しかし、本発明はそのように限定されない。

20

【0049】

これも当業者には理解できるように、図5の方法の1または複数の部分を、図2に関連して記載された中間言語環境のコンポーネントによって実行することができる。たとえば、システム内で、ジャストインタイムコンパイラなどのメカニズムが、中間言語コードをネイティブコードに変換することができ、これは、不定サイズIL変数に対応する確定サイズネイティブ変数を生成することを含む。もう1つの実施例として、デバイス内で、あるメカニズムをプロセッサによってコンピュータ可読媒体から実行して、不定サイズIL変数に対応する確定サイズネイティブ変数を生成することができる。しかし、本発明はそのように限定されない。

30

【0050】

(ハードウェアによる実行)

本願においてここまで記載したように、本発明の実施形態を、主としてソフトウェア環境に適用可能として記載した。しかし、当業者には理解できるように、本発明はそのように限定されない。たとえば、別の実施形態において、サイズ不定変数を有する中間言語(IL)コードを、直接ハードウェアのみのメカニズムに入力することができ、これは1または複数の集積回路(IC)または「チップ」であり、ILコードに基づいてネイティブコードを生成し、このネイティブコードを実行する。このような実施例では、ハードウェアのみのメカニズムが組み込みの条件を有し、たとえば、それ自体のアーキテクチャに基づいて、サイズ不定変数をサイズ確定変数に解決する。すなわち、ハードウェアのみのメカニズムは、実際には、ハードウェアに実装された専用実行エンジンである。このようなメカニズムの設計者は、サイズ不定変数がサイズ確定変数に変換される方法についての基準を指定する。たとえば、32ビットハードウェアメカニズムに関連して、すべてのサイズ不定変数を32ビット変数に変換することができる。別の実施例として、サイズ不定整数を32ビット整数に変換することができ、サイズ不定ポインタを64または128ビットポインタに変換することができる。

40

50

## 【 0 0 5 1 】

さらに、ある特定のハードウェア実施では、ハードウェアのみのメカニズムは、「ネイティブコード」をそれ自体を有していない可能性があり、これは、ハードウェア自体を、中間言語コードがそのハードウェア用の「ネイティブ」コードであるように設計できるからである。つまり、ハードウェアは中間言語コードを実行用のネイティブコードに変換する必要がなく、これは中間言語コードがそれ自体でハードウェア上で実行可能だからである。この例では、それでもハードウェアがなおサイズ不定変数をサイズ確定変数に変換する必要がある。したがって、本明細書に記載したようなハードウェアのみのメカニズムは、中間言語コードを直接実行し、いかなるサイズ不定変数も最初にサイズ確定変数に変換しなければならないという但し書きを有する。

10

## 【 0 0 5 2 】

(結論)

特定の実施形態を本明細書で例示し、記載したが、同じ目的を達成するように計算されたいかなる構成も、示した特定の実施形態の代りに使用できることは、当業者には理解されよう。本願は、本発明のいかなる適合または変形形態をも包含するように意図される。したがって、本発明が以下の特許請求の範囲およびそれに相当するものによってのみ限定されることが明白に意図される。

## 【図面の簡単な説明】

【図1】 本発明の実施形態を協働して実施することができるオペレーティング環境の図である。

20

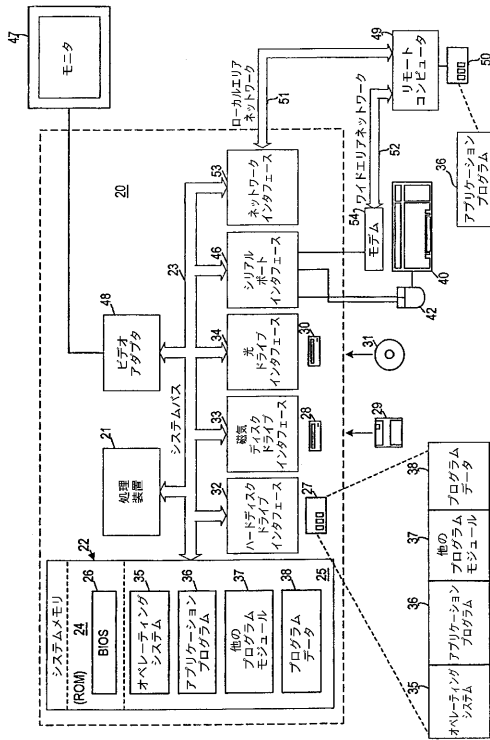
【図2】 その一部を本発明の一実施形態にかかるシステムまたは装置内で実施することができる、本発明の一実施形態にかかる中間言語環境の図である。

【図3】 本発明の一実施形態のオペレーションを示す図である。

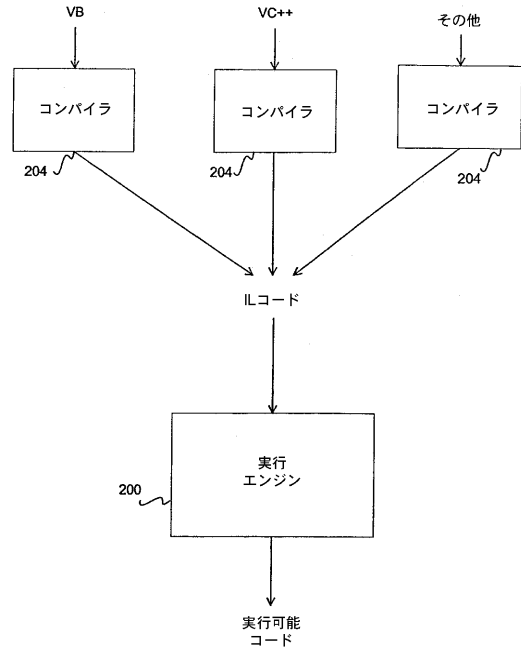
【図4】 本発明の一実施形態にかかる、中間言語変数のサイズが決定される方法をより明確に示す図である。

【図5】 本発明の一実施形態にかかる流れ図である。

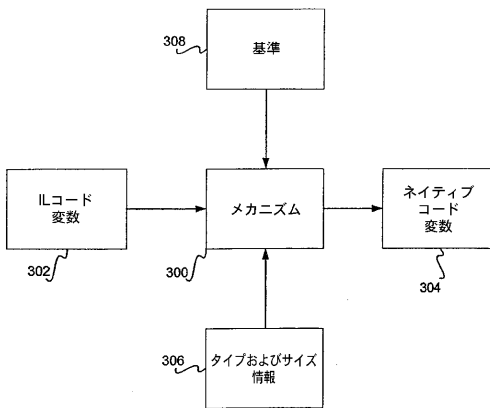
【図1】



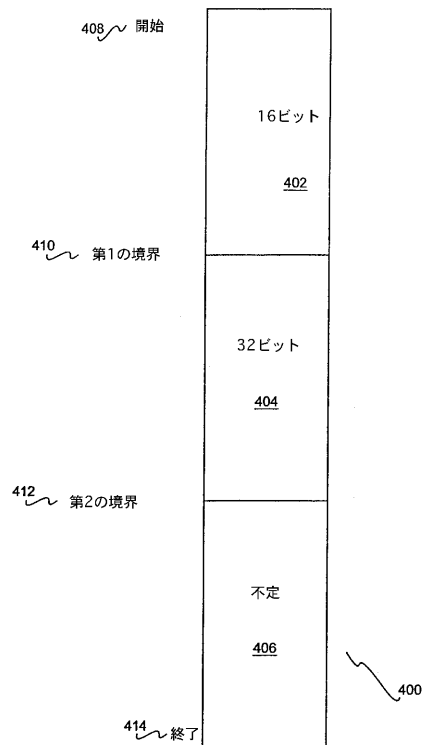
【図2】



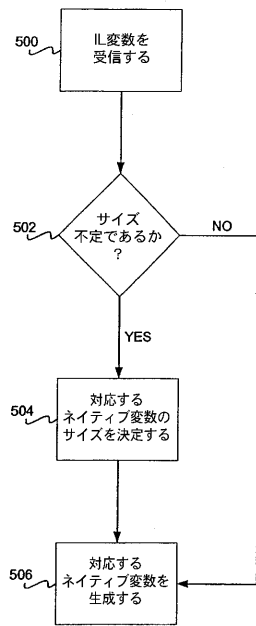
【図3】



【図4】



【 図 5 】



---

フロントページの続き

(72)発明者 ピーター クコル  
アメリカ合衆国 38490 ワシントン州 モンロー 208プレイス サウスイースト 16  
521

(72)発明者 バンス ピー・モリソン  
アメリカ合衆国 98033 ワシントン州 カークランド 120アベニュー ノースイースト  
6114

審査官 久保 光宏

(56)参考文献 特開平6-236282(JP,A)  
欧州特許出願公開第0463583(EP,A2)  
志村浩也(外1名),「Java JITコンパイラの試作」,情報処理学会研究報告,日本,社団法人  
情報処理学会,1996年10月31日,第96巻,第106号(96-ARC-120),第37~42  
頁,ISSN:0919-6072

(58)調査した分野(Int.Cl.,DB名)  
G06F9/45,  
CSDB(日本国特許庁),  
JSTPlus(JDream2)